

6月28日、北陸電力は石川県と志賀町に対し志賀原発1号機でのプルサーマル（北電によれば「ウラン燃料のリサイクル」）実施の事前了解願いを提出した。『ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク』は、さっそく翌日に北電本店に、7月1日には石川県に、「申入れ撤回」と「実施の了解をしないよう」要請した。

2006年3月、金沢地裁が志賀2号機の運転差止め判決を出した後、営業運転を始めたばかりの2号機タービン損傷事故、翌年には1号機の臨界事故隠し発覚、直後に能登半島地震発生と、プルサーマルの申入れどころではなかった北電だが、昨年ようやく原発2基が稼動するようになった。とはいえ、2号機は昨年7月からの定検中、人為ミス続発で定検終了までに7か月を要し、営業運転開始から4年間で稼動は1年7か月だけという有様である。4月に就任した新社長は「安定運転の実績の積み重ねが第一」と繰り返し述べ、「申入れは、まだその時期ではない」と発言していた。にもかかわらず、2号機営業運転再開からわずか4か月で申入れが行われたのだ。

この申入れの4日前、6月24日に定検中の1号機で人為ミスにより制御棒の誤挿入が起きていた。この事故は県には7月5日に報告されていたが、公表されたのは7月9日だった。「放射能漏れはなかったので直ちに通報の必要はなく、何ら問題はない」というのが県の対応だ。しかし、弁の操作ミスで制御棒の誤作動が起きるといふ沸騰水型原発の制御棒の構造的欠陥に抜本的な対策は施されていないこと、さらに北電の隠ぺい体質は変わっていないことが露呈した、きわめて重大な事故ではないだろうか。

7月26日、志賀町議会の全員協議会と県の原子力環境安全管理協議会が開催され、資源エネ庁の立地対策広報室長、北電原子力本部長、保安院の担当者らがプルサーマルの必要性や安全性について説明した。県の安管協では制御棒の誤作動事故への言及は全くなく、委員の御用学者が「工学的、技術的安全性は確保されている」といった発言をし、安全審査の期間を尋ねる質問に審査される立場の北電が回答するなど、まるでプルサーマル導入のためのセレモニーだったが、志賀町の全員協議会では「なぜ急ぐのか」、「まず人為ミスをなくせ」と厳しい声も上がったということだ。二日後に開催された県議会の総務企画委員会でも、北電の姿勢に対して質問が相次ぎ、県に対しても県民の立場に立って北電に厳しく指摘をしていくことを求める意見が出た。

県も町も、交付金目当てに少しでも早く手続きを進めようとしているが、そんなことを許すわけにはいかない。全国各地の取り組みと連携しながら、北陸からも原子力政策の転換を目指して「ストップ！プルサーマル」の声をしっかり上げていきたい。

（ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク

中垣たか子）